

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月5日
【報告者の名称】	ソレキア株式会社
【報告者の所在地】	東京都大田区西蒲田八丁目16番6号
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区西蒲田八丁目16番6号
【電話番号】	03(3732)1131
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 針生 貞裕
【縦覧に供する場所】	ソレキア株式会社 (東京都大田区西蒲田八丁目16番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「当社」とは、ソレキア株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「公開買付者」とは、富士通株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

1【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成29年3月17日付で提出いたしました意見表明報告書の記載事項（平成29年3月29日付で提出いたしました意見表明報告書の訂正報告書により追加・訂正された事項を含みます。）に、訂正すべき事項が生じたので、法第27条の10第8項において準用する第27条の8第2項の規定により、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由

(3) 算定に関する事項

算定機関の名称並びに当社及び公開買付者との関係

(6) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

公開買付者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

当社における独立した第三者委員会の設置

当社における取締役全員の承認及び監査役全員の異議がない旨の意見

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

(訂正前)

当社は、平成29年3月16日開催の取締役会において、公開買付者による当社株券（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明し、かつ、当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。

また、公開買付者は、平成29年3月29日付で平成29年3月17日付公開買付届出書（以下「本公開買付届出書」といいます。）の訂正届出書を提出し、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）を変更（以下「本買付価格変更」といいます。）しました。当社は、本買付価格変更を踏まえ、引き続き、本公開買付けに賛同する旨の意見、及び当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することを平成29年3月29日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、上記各取締役会決議は、下記「(6) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置」の「当社における取締役全員の承認及び監査役全員の異議がない旨の意見」に記載の方法により決議されております。

(訂正後)

当社は、平成29年3月16日開催の取締役会において、公開買付者による当社株券（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明し、かつ、当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。

また、公開買付者は、平成29年3月29日付で平成29年3月17日付公開買付届出書（以下「本公開買付届出書」といいます。）の訂正届出書を提出し、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）を変更（以下「第1回買付価格変更」）としました。当社は、第1回買付価格変更を踏まえ、引き続き、本公開買付けに賛同する旨の意見、及び当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することを平成29年3月29日開催の取締役会において決議いたしました。

その後、公開買付者は、平成29年4月5日付で本公開買付届出書の訂正届出書を提出し、再度本公開買付価格を変更（以下「第2回買付価格変更」）としました。当社は、第2回買付価格変更を踏まえ、引き続き、本公開買付けに賛同する旨の意見、及び当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することを平成29年4月5日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、上記各取締役会決議は、下記「(6) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置」の「当社における取締役全員の承認及び監査役全員の異議がない旨の意見」に記載の方法により決議されております。

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

本公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

その後、公開買付者は、佐々木ベジ氏（以下「佐々木氏」といいます。）が平成29年2月3日に開始した当社株式に対する公開買付け（以下「佐々木氏公開買付け」といいます。）における買付け等の価格を、平成29年3月21日に当社株式1株につき2,800円から3,700円に上げたことを受け、本公開買付けにおける今後の応募の見直し等を考慮して本公開買付価格について再度検討を行った結果、平成29年3月27日に本買付価格変更後の本公開買付価格を当社に通知した上で、平成29年3月29日、本公開買付価格を3,500円から4,000円に変更することを決定したとのことです。

(訂正後)

(前略)

その後、公開買付者は、佐々木ベジ氏(以下「佐々木氏」といいます。)が平成29年2月3日に開始した当社株式に対する公開買付け(以下「佐々木氏公開買付け」といいます。)における買付け等の価格を、平成29年3月21日に当社株式1株につき2,800円から3,700円に上げたことを受け、本公開買付けにおける今後の応募の見直し等を考慮して本公開買付け価格について再度検討を行った結果、平成29年3月27日に第1回買付価格変更後の本公開買付け価格を当社に通知した上で、平成29年3月29日、本公開買付け価格を3,500円から4,000円に変更することを決定したとのことです。

また、公開買付者は、佐々木氏が佐々木氏公開買付けにおける買付け等の価格を、平成29年3月31日に当社株式1株につき3,700円から4,500円に上げたことを受け、本公開買付けにおける今後の応募の見直し等を考慮して本公開買付け価格について再度検討を行い、平成29年4月3日に第2回買付価格変更後の本公開買付け価格を当社に通知した上で、平成29年4月5日、本公開買付け価格を4,000円から5,000円に変更することを決定したとのことです。

当社が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由

(訂正前)

(前略)

また、上記当社取締役会においては、大和証券より取得した本株式価値算定書における前提条件等について大和証券より説明を受けた上で、本株式価値算定書に照らせば、本買付価格変更前の本公開買付け価格は、市場株価法の評価額のレンジを上回っており、類似会社比較法及びディスカунテッドキャッシュフロー法(以下「DCF法」といいます。)による評価額のレンジの範囲内に含まれていることから、上記取締役会において、当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を表明すべきことを併せて決議いたしました。

さらに、当社は、本買付価格変更を踏まえ、本公開買付けに関して、再度協議・検討を行いました。その結果、本買付価格変更を踏まえ、引き続き、本公開買付けの成立を前提とした安定した資本関係に基礎を置きつつ、公開買付者との間でより強固な提携関係を構築することで、公開買付者グループの製品、サービスを応用して、お客様のニーズに応える提案を行い、従来以上に公開買付者と共に顧客を獲得するビジネスを展開することにより、当社の企業価値を高め、ひいては株主価値の向上に資するものと判断には変更はなく、平成29年3月29日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を維持することを決議いたしました。また、上記当社取締役会においては、当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することを併せて決議いたしました。

(訂正後)

(前略)

また、上記当社取締役会においては、大和証券より取得した本株式価値算定書における前提条件等について大和証券より説明を受けた上で、本株式価値算定書に照らせば、第1回買付価格変更前の本公開買付け価格は、市場株価法の評価額のレンジを上回っており、類似会社比較法及びディスカунテッドキャッシュフロー法(以下「DCF法」といいます。)による評価額のレンジの範囲内に含まれていることから、上記取締役会において、当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を表明すべきことを併せて決議いたしました。

さらに、当社は、第1回買付価格変更を踏まえ、本公開買付けに関して、再度協議・検討を行いました。その結果、第1回買付価格変更を踏まえ、引き続き、本公開買付けの成立を前提とした安定した資本関係に基礎を置きつつ、公開買付者との間でより強固な提携関係を構築することで、公開買付者グループの製品、サービスを応用して、お客様のニーズに応える提案を行い、従来以上に公開買付者と共に顧客を獲得するビジネスを展開することにより、当社の企業価値を高め、ひいては株主価値の向上に資するものと判断には変更はなく、平成29年3月29日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見を維持することを決議いたしました。また、上記当社取締役会においては、当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することを併せて決議いたしました。

その後、当社は、第2回買付価格変更を踏まえ、本公開買付けに関して、再度協議・検討を行いましたが、上記の判断には変更はなく、平成29年4月5日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見、及び当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することを決議いたしました。

(3) 算定に関する事項

算定機関の名称並びに当社及び公開買付者との関係

(訂正前)

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、当社、公開買付者及び佐々木氏から独立したフィナンシャルアドバイザー及び第三者算定機関である大和証券に対し、当社の株式価値算定を依頼し、大和証券から平成29年3月15日に本株式価値算定書を取得いたしました。なお、当社は、本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）を取得していません。また、大和証券は、当社、公開買付者及び佐々木氏の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して重要な利害関係を有していません。

なお、当社は、本買付価格変更に関する意見表明を行うにあたり、新たに当社の株式価値に関する株式価値算定書を取得していません。

(訂正後)

当社は、本公開買付価格の公正性を担保するため、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、当社、公開買付者及び佐々木氏から独立したフィナンシャルアドバイザー及び第三者算定機関である大和証券に対し、当社の株式価値算定を依頼し、大和証券から平成29年3月15日に本株式価値算定書を取得いたしました。なお、当社は、本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）を取得していません。また、大和証券は、当社、公開買付者及び佐々木氏の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して重要な利害関係を有していません。

なお、当社は、第1回買付価格変更及び第2回買付価格変更に関する意見表明を行うにあたり、新たに当社の株式価値に関する株式価値算定書を取得していません。

(6) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

公開買付者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

(訂正前)

(前略)

本買付価格変更前の本公開買付価格は、本公開買付けについての公表日の前営業日である平成29年3月15日のJASDAQ市場における当社株式の終値2,750円に対して27.27%（小数点以下第三位四捨五入。以下、プレミアムの計算において同じとのことです。）、過去1ヶ月間の終値単純平均値2,778円に対して25.99%、同過去3ヶ月間の終値単純平均値2,329円に対して50.28%、同過去6ヶ月間の終値単純平均値2,110円に対して65.88%、本公開買付届出書提出日の前営業日である平成29年3月16日の当社株式の終値2,730円に対して28.21%のプレミアムを付した価格となっているとのことです。

その後、公開買付者は、佐々木氏が平成29年2月3日に開始した佐々木氏公開買付けにおける買付け等の価格を、平成29年3月21日に、当社株式1株につき2,800円から3,700円に引上げたことを受け、本公開買付けにおける今後の応募の見通し等を考慮して本公開買付価格について検討を行った結果、平成29年3月29日、本公開買付価格を3,500円から4,000円に変更することを決定したとのことです。

本買付価格変更後の本公開買付価格は、本公開買付けについての公表日の前営業日である平成29年3月15日のJASDAQ市場における当社株式の終値2,750円に対して45.45%、過去1ヶ月間の終値単純平均値2,778円に対して43.99%、同過去3ヶ月間の終値単純平均値2,329円に対して71.75%、同過去6ヶ月間の終値単純平均値2,110円に対して89.57%、本公開買付届出書提出日の前営業日である平成29年3月16日の当社株式の終値2,730円に対して46.52%のプレミアムを付した価格となっているとのことです。

(訂正後)

(前略)

第1回買付価格変更前の本公開買付価格は、本公開買付けについての公表日の前営業日である平成29年3月15日のJASDAQ市場における当社株式の終値2,750円に対して27.27%（小数点以下第三位四捨五入。以下、プレミアムの計算において同じとのことです。）、過去1ヶ月間の終値単純平均値2,778円に対して25.99%、同過去3ヶ月間の終値単純平均値2,329円に対して50.28%、同過去6ヶ月間の終値単純平均値2,110円に対して65.88%、本公開買付届出書提出日の前営業日である平成29年3月16日の当社株式の終値2,730円に対して28.21%のプレミアムを付した価格となっているとのことです。

その後、公開買付者は、佐々木氏が平成29年2月3日に開始した佐々木氏公開買付けにおける買付け等の価格を、平成29年3月21日に、当社株式1株につき2,800円から3,700円に引上げたことを受け、本公開買付けにおける今後の応募の見通し等を考慮して本公開買付価格について検討を行った結果、平成29年3月29日、本公開買付価格を3,500円から4,000円に変更することを決定したとのことです。

第1回買付価格変更後の本公開買付価格は、本公開買付けについての公表日の前営業日である平成29年3月15日のJASDAQ市場における当社株式の終値2,750円に対して45.45%、過去1ヶ月間の終値単純平均値2,778円に対して43.99%、同過去3ヶ月間の終値単純平均値2,329円に対して71.75%、同過去6ヶ月間の終値単純平均値2,110円に対して89.57%、本公開買付届出書提出日の前営業日である平成29年3月16日の当社株式の終値2,730円に対して46.52%のプレミアムを付した価格となっているとのことです。

さらに、公開買付者は、佐々木氏が佐々木氏公開買付けにおける買付け等の価格を、平成29年3月31日に当社株式1株につき3,700円から4,500円に引上げたことを受け、本公開買付けにおける応募の見通し等を考慮して本公開買付価格について検討を行い、平成29年4月5日、本公開買付価格を4,000円から5,000円に変更することを決定したとのことです。

第2回買付価格変更後の本公開買付価格は、本公開買付けについての公表日の前営業日である平成29年3月15日のJASDAQ市場における当社株式の終値2,750円に対して81.82%、過去1ヶ月間の終値単純平均値2,778円に対して79.99%、同過去3ヶ月間の終値単純平均値2,329円に対して114.68%、同過去6ヶ月間の終値単純平均値2,110円に対して136.97%、本公開買付届出書提出日の前営業日である平成29年3月16日の当社株式の終値2,730円に対して83.15%のプレミアムを付した価格となっているとのことです。

当社における独立した第三者委員会の設置

(訂正前)

(前略)

なお、第三者委員会は、平成29年3月28日に、当社取締役会に対して、本買付価格変更を踏まえても、上記の検討結果に影響を与えるものではなく、平成29年3月28日時点において、上記意見の結論に関して特段変更の必要は無いものとする内容の意見書を提出しております。

(訂正後)

(前略)

なお、第三者委員会は、平成29年3月28日に、当社取締役会に対して、第1回買付価格変更を踏まえても、上記の検討結果に影響を与えるものではなく、平成29年3月28日時点において、上記意見の結論に関して特段変更の必要は無いものとする内容の意見書を提出しております。

また、第三者委員会は、平成29年4月4日に、当社取締役会に対して、第2回買付価格変更を踏まえても、上記の検討結果に影響を与えるものではなく、平成29年4月4日時点において、上記意見の結論に関して特段変更の必要は無いものとする内容の意見書を提出しております。

当社における取締役全員の承認及び監査役全員の異議がない旨の意見

(訂正前)

(前略)

その後、当社は、平成29年3月29日開催の取締役会において、上記と同様、当該取締役会における本公開買付けに係る議題については、まず、小林義和氏、小林英之氏、中辻義照氏、西垣政美氏及び原田英徳氏を除く4名の取締役において審議の上、全員一致により決議を行い、取締役会の定足数を満たす観点から、さらに、小林義和氏、小林英之氏、中辻義照氏、西垣政美氏及び原田英徳氏を加えた取締役9名全員において改めて審議の上、全員一致により同一の決議を行うという二段階の決議を経て、本公開買付けに賛同する旨の意見、及び当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することを決議しております。また、当該取締役会には、当社の監査役全員(4名)が出席し、いずれも、取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見、及び当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することについて異議がない旨の意見を述べております。

(訂正後)

(前略)

その後、当社は、平成29年3月29日及び平成29年4月5日開催の取締役会において、上記と同様、当該取締役会における本公開買付けに係る議題については、まず、小林義和氏、小林英之氏、中辻義照氏、西垣政美氏及び原田英徳氏を除く4名の取締役において審議の上、全員一致により決議を行い、取締役会の定足数を確実に満たす観点から、さらに、小林義和氏、小林英之氏、中辻義照氏、西垣政美氏及び原田英徳氏を加えた取締役9名全員において改めて審議の上、全員一致により同一の決議を行うという二段階の決議を経て、本公開買付けに賛同する旨の意見、及び当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することを決議しております。また、当該各取締役会には、当社の監査役全員(4名)が出席し、いずれも、取締役会が本公開買付けに賛同する旨の意見、及び当社株式を保有する株主の皆様に対しては本公開買付けに応募することを推奨する旨の意見を維持することについて異議がない旨の意見を述べております。

以上